端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人愛媛大学の契約事務取扱規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和４年度に四国地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人愛媛大学の契約事務取扱規程第６条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒790―8577 松山市文京町３番　国立大学法人愛媛大学財務部経理調達課調達第一チーム　長曽我部昭寿　電話　089―927―8880　E-Mail cho1@stu.ehime-u.ac.jp

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和４年10月７日17時15分

⑷　開札の日時及び場所　令和４年10月31日15時00分　国立大学法人愛媛大学財務部経理調達課会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると学長が判断した入札者であって、国立大学法人愛媛大学の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshige Nishina, President, National University Corporation Ehime University

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Hardware and Basic Software of Study Support System 1 Set

⑷　Rent period : From 1 June, 2023 through 31 August, 2028

⑸　Rent place : The places specified by the President

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Ehime University,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2022 in the Shikoku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,

D　meet the qualification requirements which President, National University Corporation Ehime University may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, National University Corporation Ehime University.

⑺　Time limit of tender : 17 : 15　7 October, 2022

⑻　Contact point for the notice : Chousokabe Akihisa, Procurement and Contracts Ⅰ, Financial Management and Contract Division Financial Affairs Department, National University Corporation Ehime University, 3 Bunkyo-cho Matsuyama-shi 790―8577 Japan, TEL 089―927―8880, MAIL cho1@stu.ehime-u.ac.jp

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年８月８日

国立大学法人九州大学総長　石橋　達朗

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第 25 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　イオンビーム・電子ビーム複合型精密加工分析装置　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和５年３月24日

⑸　納入場所　総長が指定する場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人九州大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和４年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において、国立大学法人九州大学の競争参加資格については、九州大学財務部調達課企画係において随時受け付けている。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。

⑸　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第４条の規定に基づき、総長が定める資格を有する者であること。

⑹　総長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。